

議案第11号

令和7年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について承認を求める件

令和7年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年8月7日提出

秋田県後期高齢者医療広域連合長 沼 谷 純

提案理由

後期高齢者における資格確認書の暫定運用に伴う周知広報に係る経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったので専決処分したことから、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるようとするものである。

専決第2号

令和7年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会  
計補正予算（第1号）の件

上記の件は、次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和7年4月9日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 穂 積 志

令和 7 年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度秋田県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 31,108 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 155,895,571 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2国庫支出金		54,155,180	31,108	54,186,288
	2国庫補助金	16,351,996	31,108	16,383,104
歳 入 合 計		155,864,463	31,108	155,895,571

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1総務費		540,511	31,108	571,619
	1総務管理費	540,511	31,108	571,619
歳 出 合 計		155,864,463	31,108	155,895,571



後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計  
歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

## 1 総 括

## 歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国庫支出金	54,155,180	31,108	54,186,288
歳 入 合 計	155,864,463	31,108	155,895,571

## 歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	540,511	31,108	571,619	31,108				
歳 出 合 計	155,864,463	31,108	155,895,571	31,108	0	0	0	

## 2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国庫支出金	54,155,180	31,108	54,186,288
2 国庫補助金	16,351,996	31,108	16,383,104
1 調整交付金	16,245,289	31,108	16,276,397
歳 入 合 計	155,864,463	31,108	155,895,571

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
2 特別調整交付金	31,108	特別調整交付金 31,108

## 3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	540,511	31,108	571,619	31,108				
1 総務管理費	540,511	31,108	571,619	31,108				
1 一般管理費	540,511	31,108	571,619	31,108				
歳 出 合 計	155,864,463	31,108	155,895,571	31,108	0	0	0	

( 単位 : 千円 )

節		説	明
区	分		
11	役務費	21,340	郵便料 21,340
12	委託料	9,768	資格確認書暫定運用期間延長に伴うリーフレット作成等業務委託料 9,768